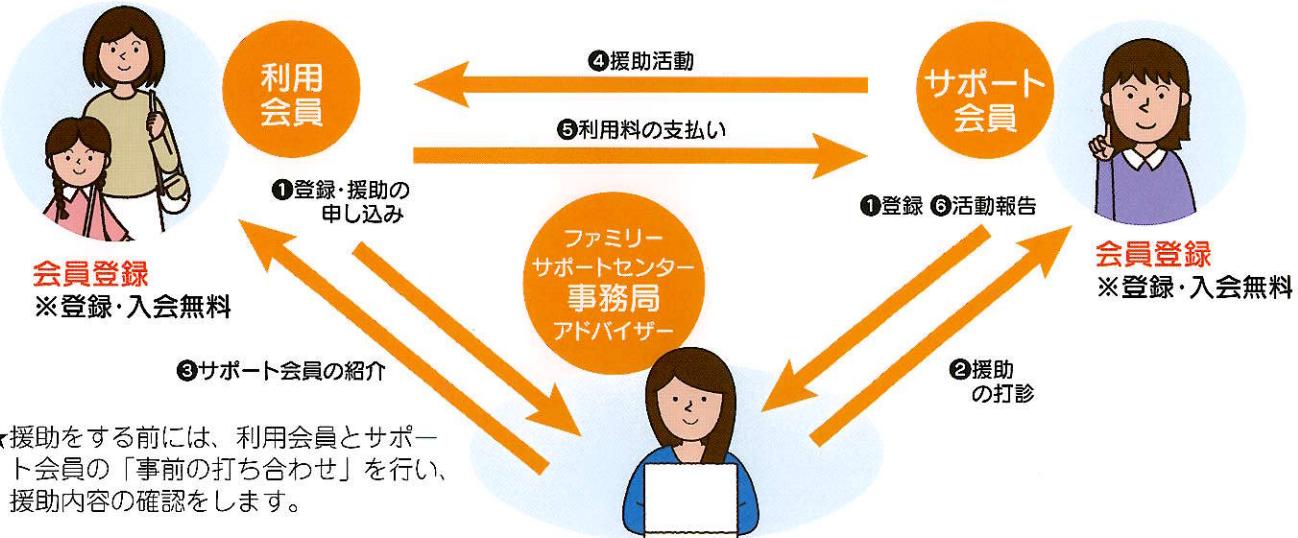


会員募集中 地域子育て 安八町ファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭の“困った”を、サポート会員が援助する有償の相互援助活動を行う会員組織です。登録は無料ですので、利用会員、サポート会員ともに、多くのみなさんの登録をお待ちしています。登録・利用に関しての質問は、お気軽にお問い合わせください。

ファミリーサポートセンターの仕組み(イメージ)



利用会員（依頼する人）

町内在住の方で、育児の援助を受けたい方
※小学6年生までの子どものいる方が対象になります。
ただし、3歳未満児については、要相談。



- 保育施設や学校の終了後、子どもを一人にしたくない。
- 仕事の都合で保育施設等への送迎ができない。
- 子どもの学校行事、病院等へ行く間、面倒を見てほしい。…など

援助内容

- 学校・こども園等のお子さんの送迎。
- 学校・こども園等の終業後のお子さんの預かり。
- 保護者の方が、外出等の場合のお子さんの預かり。
- その他、育児に関して必要な援助。

補償保険制度

- 万一の事故に備え、補償保険に加入しています。
(保険料はセンターが負担します。)

- サポート会員傷害保険
- ・賠償責任保険
- ・援助対象者傷害保険

サポート会員（援助する人）

町内在住の20歳以上の方。資格、経験は問いません。
※岐阜県またはセンターが実施する講習を受講した方。
※詳しくは岐阜県のホームページを確認してください。

- 子育ての経験を生かしたボランティアがしたい。
- 子育て中ですが、時にはサポート会員として助け合いたい。
- 保育士やホームヘルパー等の資格や子育ての経験を生かして、地域の子育ての支援がしたい。…など

利用料金

活動日	活動時間帯	子どもひとりあたり(1時間)
平 日 (月～金)	基本時間 (午前7時～午後7時)	600円
	基本時間外 (要相談)	700円
土・日・祝日	基本時間 (午前7時～午後7時)	700円

※最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。それ以降は、30分ごとで計算します。

※兄弟姉妹で預かる場合・緊急な場合・キャンセルについて・実費についてなどはご登録の際に説明します。

※利用会員から援助の申し入れの後、サポート会員に援助の打診をしますが、お引き受けできない場合もあります。
(医療行為を受けているお子さんはお預かりできません。)

この事業は安八町からの委託を受けています。

お問い合わせ

安八町社会福祉協議会 TEL 0584-47-7704 FAX 0584-64-5775